

第4回やまがた広告景観コンテスト実施要項

1. 目的

魅力あるまちなみや景観を形成していると認められる屋外広告物及び魅力あるまちなみや景観を創出することが期待される屋外広告物のデザインを表彰することにより、山形県の景観づくりに寄与し、県民の景観に対する意識を醸成する。

2. 主催

やまがた広告景観コンテスト実行委員会

（構成団体：山形県、山形市、東北芸術工科大学、山形県屋外広告美術協同組合）

3. 部門

(1) 屋外広告物実作部門

県内に設置されている屋外広告物※で、応募されたものの中から優れたものを表彰する。

(2) 広告景観デザイン提案部門

「指定エリア・場所」及び「指定テーマ」に基づき提案された屋外広告物※のデザインの中から優れたものを表彰する。

※ 建植広告（看板や広告塔などで、地面に固定されているもの）、建築物等の壁面広告、のれん、のぼり旗などで、屋外に設置しているもの（ディスプレイなどを用いた映像広告（デジタルサイネージなど）を含む。）

※ 「広告景観デザイン提案部門」については、屋外への設置を前提とするものをいう。

4. 募集期間

令和7年6月16日（月）～ 令和7年9月8日（月）（当日消印有効）

5. 募集内容

(1) 屋外広告物実作部門

原則、5年以内※に県内に設置された屋外広告物

※ 管理状態が良好であると認められる場合は、これによらず応募の対象とする。

(2) 広告景観デザイン提案部門

① 指定エリア・場所

「『やまがた景観物語』 おすすめビューポイント 100 か所※」（その周辺を含む。

なお、応募者は 100 か所の中から「任意の 1 か所」を選んで応募するものとする。）

- ※ 山形県では、山形ならではの美しい景観を有するエリアや場所を「『やまがた景観物語』 おすすめビューポイント」として 100 か所選定し、広く PR している。
- ※ 景観そのものの魅力に、その特徴、歴史・文化、保全活動に携わっている地域住民、周辺の観光資源などの情報を付加価値として追加。1 つ 1 つのビューポイントにそれぞれの「物語」があるととらえ、「やまがた景観物語」と命名。

「やまがた景観物語」特設 Web サイト



- 100 か所全てを掲載
- ビューポイントの説明あり
- 画像・動画あり

【URL】

<https://keikan.pref.yamagata.jp/>

【Web 検索】

「やまがた景観物語」で検索

② 指定テーマ

「景観と調和し、その魅力を引き立てる広告デザイン」

6. 応募資格

(1) 屋外広告物実作部門

なし（どなたでも可）。また、自薦による応募・他薦による応募を問わない。

※ 「他薦による応募」とは、屋外広告物（物件）の設置にかかわった次の者以外の者からの作品の応募をいう。

- 物件所有者（広告掲出者）
- 設計者
- デザイナー
- 施工者

※ 「他薦による応募」のうち、主催者から物件所有者（広告掲出者）に応募の意向を確認した結果、了承が得られない場合は、応募そのものを無効とする。

※ 設計者、デザイナー及び施工者のうち、いずれかの者が応募する場合は、事前に「物件所有者（広告掲出者）」の承諾を得るものとする。

(2) 広告景観デザイン提案部門

なし（どなたでも可）

7. 応募方法

(1) 屋外広告物実作部門

次の資料を、電子メール又は電子媒体（CD-R 等）で提出すること

① 応募様式 A

② 写真のデータ（データ形式は「PDF」、サイズは「A 3 横」とする。）

「A 3 横 1 枚」の中に次のものを収めること。なお、写真の枚数はそれぞれ 3～5 枚とし、レイアウトは自由とする。

ア 屋外広告物単体の写真（当該広告物の「全体がわかる正面の写真」を必ず 1 枚含めること）

イ 屋外広告物とその周辺を含む全景の写真（当該広告物の「全体がわかり、かつ当該広告物を正面にした写真」を必ず 1 枚含めること）

(2) 広告景観デザイン提案部門

次の資料を、電子メール又は電子媒体（CD-R 等）で提出すること

① 応募様式 B

② 提案するデザインのデータ（データ形式は「PDF」、サイズは「A 3 横」とする。）

「A 3 横 1 枚」の中に次のものを収めること。なお、レイアウトは自由とする。

ア 屋外広告物のデザイン単体

イ 応募者が選択したビューポイントへのデザインの設置イメージ（応募者が撮影したビューポイントの写真データ等に、デザインを落とし込んだもの。後述する

「『やまがた広告景観コンテスト』特設 Web サイト」において、過去の受賞作品を掲載しているので、適宜、参照すること。）

8. 審査

(1) 審査基準

No.	屋外広告物実作部門	広告景観デザイン提案部門
①	（共通）建築物及び周囲の景観への配慮がみてとれる	
②	（共通）デザインが優れ、その広告の目的を明確に感じとれる	
③	魅力あるまちなみや景観の形成に貢献している	指定エリア・場所に係る魅力あるまちなみや景観の形成への貢献が期待できる
④	関係法令に適合している	（自由な発想を制限しない為、関係法令に適合しているか否かは問わない）

(2) 審査方法

- ① 条件審査：事務局による書類審査（屋外広告物実作部門の適法性確認等）及び必要に応じ、現地確認を行う
- ② 採点審査：審査員による採点
- ③ 最終審査：条件審査及び採点審査で選定されたものの中から、審査員による協議

(3) 審査員

学識経験者、屋外広告関係業界団体、山形市及び山形県から数名を選出

9. 表彰

(1) 表彰区分（原則、表彰区分別に各部門1点ずつ）

- 山形県知事賞（最優秀賞）
- 山形市長賞

※ 屋外広告物実作部門は、山形市内に設置されている屋外広告物に限る。

※ 広告景観デザイン提案部門は、山形市内の指定エリア・場所を題材にしたものに限る。

- 東北芸術工科大学学長賞
- 日本屋外広告業団体連合会会長賞

「屋外広告物実作部門」の受賞者は、原則、物件所有者（広告掲出者）、設計者、デザイナー及び施工者とし、それぞれに表彰状を授与する。

(2) 表彰式

令和7年11月に開催予定（詳細は後日決定）。

10. 副賞

各部門の「山形県知事賞の受賞者」に対して、山形県の特産品1万円相当を贈呈

※ 「屋外広告物実作部門」は、受賞者のうち代表者1名に対して贈呈

11. 免責事項

- (1) 応募作品は返却しない。
- (2) 郵送代など応募にかかる費用は、応募者の負担とする。
- (3) 本募集の応募に関連して応募者が何らかの被害を被った場合であっても、主催者に故意または重大な過失がある場合を除き、主催者は一切その責任を負わない。

- (4) 広告景観デザイン提案部門において提案のあった屋外広告物のデザインは、実際にデザインとして採用し、屋外広告物として設置されるものではない。
- (5) 応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、主催者は一切の責任を負わず、応募者自身がすべて対処するものとする。
- (6) 応募者は、応募者間で紛争等が発生し、又これにより損害が発生した場合においても、主催者が当該紛争にかかる一切の責任を負わないことにつき同意するものとする。

12. 著作権等

- (1) 広告景観デザイン提案部門の作品の著作権は応募者に帰属する。
- (2) 応募者は、主催者（構成団体を含む。）が行う次の行為を承諾したものとみなす（「他薦による応募」は除く）。

ア 主催者（構成団体を含む。）が、応募作品及び表彰式の様子を記録した写真・動画を、本コンテスト及び屋外広告物や景観に関する各種事業において、P R ・広報宣伝・プロモーション等に使用すること又は第三者へ提供すること。

※ いずれも応募者の承諾を得ることなく、応募作品のトリミング・画像効果等の編集・改変を行うことを含む。

イ 主催者（構成団体を含む。）が、上記アの行為を、応募者に対価を払うことなく無償で行うこと。

13. 個人情報の取扱い

主催者は、本募集について、応募者のプライバシーを尊重し、個人情報を厳密に管理のうえ保護する。また、個人情報の保護に関する各種法令を遵守し、次の目的に限って応募者の個人情報を使用する。

- (1) 応募者に対する応募作品等の問合せ
- (2) 入賞者に対する入賞の通知、各種お知らせ・問合せ
- (3) 印刷物（チラシ・ポスター等）、WEBサイト、入賞作品のパネル写真展示会などの広報宣伝（応募者が個人の場合は、氏名及び所属（屋号、学校名等）の使用に限る。）
- (4) その他、他の団体等から法令等に基づく要請があった場合の、必要と思われる範囲内の情報提供

14. 「やまがた広告景観コンテスト」特設 Web サイト

特設 Web サイトに次のものを掲載しているので、適宜、参照・使用すること。

- (1) 各部門の応募様式
- (2) 各部門の過去（第 1 回～第 3 回）の受賞作品



【URL】

<https://keikan.pref.yamagata.jp/ykk-contest/>

【Web 検索】

「やまがた広告景観コンテスト」で検索

15. 応募先・問合せ先

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号

やまがた広告景観コンテスト実行委員会事務局

（山形県 県土整備部 県土利用政策課 景観・地域づくり担当内）

電話番号：023-630-2430 メールアドレス：y.kkcontest@gmail.com

メールで応募する際の留意事項

項目	内容
応募先のメールアドレス (応募者 → 事務局)	y.kkcontest@gmail.com
添付ファイルの上限	1 作品につき 20MB 以内※とします ※ Gmail の仕様上、メール 1 件につき最大 25MB の添付ファイルを送信できますが、<u>事務局において受信が確認できない等のリスクを防止</u>するため「1 作品につき 20MB 以内」とします。
受信確認メール (事務局 → 応募者)	応募メールを受信後、<u>数日以内に事務局から応募者様に受信確認メールを送信</u>※します ※ 事務局からの受信確認メールを<u>応募者様において確認できない場合は、必ず事務局に連絡</u>をお願いします やまがた広告景観コンテスト実行委員会事務局 (山形県 県土整備部 県土利用政策課) TEL : 023-630-2430
その他	応募メール 1 通につき、1 作品のデータ添付としてください